



ひがしなるせ

議会だより

発行 No. 146

平成19年7月20日

快汗! 岩手秋田親善焼石登山に220名
頂上から焼石平へ 2007.07.08

6 月 定例会

6月13日から15日までの会期で定例会が開かれ、平成19年度の各会計補正予算や国民健康保険税条例の改正などの議案が提出された。会期の最終日には、工事請負契約の締結に関する議案や議員発議による国の機関などへの意見書案が提出され、これらすべての議案は全会一致で原案可決・承認された。



福地小・大沢小・東成瀬小の42名がトンネル工事現場を見学（成瀬ダム交流会 2007.07.11）

国保税を引き下げる

医療費給付費分は医療費の抑制が見込まれ、介護納付金分は平成十七年度精算が減額されることから、どちらも次のとおり引き下げる改正をした。
なお、軽減措置の対象とならない「中間所得者層」の負担軽減を図るため、応益割合の率を五十％に近づけた。

| | 改正前 | 改正後 |
|---------------|---------|---------|
| 医療給付費分 | | |
| 被保険者均等割額 | 二万五千七百円 | 二万四千八百円 |
| 世帯平等割額 | 二万六千三百円 | 二万五千四百円 |
| 所得割額算定税率 | 九・〇五% | 八・六〇% |
| 介護納付金分 | | |
| 改正前 | | 改正後 |
| 被保険者均等割額 | 七千六百円 | 七千二百円 |
| 世帯平等割額 | 六千五百円 | 六千円 |
| 所得割額算定税率 | 一・五五% | 一・三五% |

地域交流センター兼デイサービスセンター

建設工事請負契約を締結

- ◆ 契約目的 地域交流センター兼デイサービスセンター
(仮称) 建設工事
- ◆ 契約方法 指名競争入札
- ◆ 契約金額 八億千四十九万五千円
- ◆ 契約の相手方 湯沢市横堀字六郎川原二十二番地九
株式会社 三友建築所
代表取締役 菅野俊二

後期高齢者医療システム構築委託料など 9千115万円追加の一般会計補正予算を可決

一般会計補正予算の主な内容

【歳入】

- ◎後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金・・・574万円
- ◎住基カードシステム実証実験事業実施助成金・367万円
- ◎文教施設災害復旧事業債・・・・・・・・・・2,000万円

【歳出】

- ◎成瀬ダム事業推進員報酬・・・・・・・・・・153万円
- ◎住基カード活用システム構築事業費・・・・・・・・797万円
- ◎後期高齢者医療システム構築委託料・・・・・・4,620万円
- ◎こばと保育園燃料地下配管改修工事・・・・・・114万円
- ◎児童手当追加・・・・・・・・・・116万円
- ◎ウルイ農道工事費追加・・・・・・・・・・220万円
- ◎ウルイ農道用地購入費減・・・・・・・・・・△120万円
- ◎林道補修機械借上及び資材費等追加・・・・・・100万円
- ◎ジョリフェーム高圧区分開閉器修繕・・・・・・105万円
- ◎休養センター浴室改修工事等・・・・・・・・・・525万円
- ◎中学校高圧線引込ケーブル交換工事費・・・・・・160万円
- ◎小学校体育館測量調査等委託料・・・・・・・・・・120万円
- ◎総合グラウンド法面災害復旧工事関係費用・2,009万円

議 決 事 項

平成19年度一般会計補正予算(第2号)
(9,115万6千円 追加)

平成19年度国民健康保険特別会計(事業勘定)
補正予算(第1号) (129万8千円 追加)

平成19年度老人保健特別会計補正予算
(第1号) (100万3千円 追加)

平成19年度簡易水道事業特別会計補正予算
(第1号) (600万円 追加)

平成18年度東成瀬村繰越明許費繰越計算書

東成瀬村国民健康保険税条例の一部を改正する
条例について (2ページに関連記事)

工事請負契約について
(2ページに関連記事)



焼石岳山頂に集う秋田県側参加者の皆さん

一般質問

佐々木 健 夫 議員

集落の維持が出来ない限界集落の現状と将来は

村長／現在は一集落、10年後は五集落の見通し



問 集落内で、六十五歳以上の人口が過半数になる集落を限界集落、また、五十五歳以上が過半数になる集落を準限界集落と名づける報道があった。村の人口も平成二十二年には二千九百人台になると予測されているが、限界集落に対する村の現状と将来の見通しを伺う。

村長 平成十七年国勢調査では、村には二十一集落があり、この中で、現在六十五歳以上の人口が過半数の集落は一集落である。また、このままの人口構成でいくと、十年後には五集落が限界集落になると想定される。ただ、六十五歳以上が過半数になったからといって集落の機能がまったく維持できなくなるといってはいえないと考える。

ダム工事の村内業者の受注の現状と将来の見通しは

問 村内業者のダム工事の受注は、それこそ直結する波及効果があり、就労の場を含めて期待される。しかし、現実には厳しいとの声がある。もし、期待に反するものであれば業者の経営そのものや雇用にも大果ては自立した村財政にも大

きな痛手となると思うので、受注の現状と本工事着工後の見通しを伺う。

村長 村内業者のダム工事の受注は平成十三年度以降十件あって、そのほか下請けが数件あると聞いている。来年度以降の受注の見通しは不確定要素が多く想定できる範囲ではないが、村内業者には一層企業努力されて受注できるように頑張ってもらいたいし、我々も限界がありますが積極的に申し入れていきたい。

ダム関係者入込予定六百人の宿泊施設の対応は

問 ダム工事関係者が、平成二十三年には六百人の入込があるとのこと。村内では今のままでは対応が出来ないと思う。あと一、二年後のことであり、村に宿泊していただき物資を提供して少しでも村へお金を落としていただくためには早目早目に対応すべきと思うが如何か。

村長 工事関係の事務所や宿泊施設は、一義的には受注業者が経済性や効率性などを考えて、設置することになるので、私の方で個々に言う立場ではないと思うし、国土交通

省も多分ないと思う。しかし、国土交通省から事前に相談などがあれば連携を密にして検討を重ねていきたい。

商工・観光担当を

総務課に移した理由は

問 この四月から、商工労政・観光担当を産業建設課から総務課へ移した理由を伺う。

村長 インターネット社会に対応した物産・観光振興と就業機会の拡充対策を進めるには企画部門と一体化したほうが有効であるとの考えで総務課へ移したものである。
(文責は質問議員)



ダム事業の現況と今後の計画を聞く
(国土交通省との行政懇談会)

他の質問項目

- ・成瀬ダム振興事業協同組合と村との連携について



谷藤 怜子 議員

民生課の窓口を受付係を

村長／当面は受付と書いた表札を置き対応

問 住民の女性の方々から、民生課の窓口を受付係を置いて、もっと行きやすいようにしてほしいとの声があった。どうすればよいのか分らずに行った時、誰に声をかけていいものやら迷ってしまっただ。玄関を入れて、正面に受付係がいてくれると用件も話しやすいし、担当にも橋渡ししてもらえという体制を住民は望んでいると思う。少ない職員の中から受付係を置くとなると、何かと支障も出てくるかと思うが、まずは住民が来やすい体制づくりも必要ではないかと思う。

村長 村内を回ってみると、そういう苦情が私にも寄せられるので充分理解している。この課題は民生課ということよりも、役場の窓口ということで、来庁された方々が求めている行政サービスをどういうふうにして受けられるかということだ。

問 受付を置きたいといういろいろ模索してみたが、専従の職員を置くということは、スタッフ的にも厳しい状況だ。当面は受付と書いた表札を置き、お客さんに職員の方から声かけができないか、そういうことも含めて何らかの手だてをしてみたいと思う。

プラスチックごみ 収集の状況は

問 四月からプラスチックごみ収集が始まって二ヶ月経ったが、現在の状況はどうか。

村長 四月分のプラスチックごみの収集量は、八百六十キ口だった。プラ表示のないものや、汚れたままの容器が入っていたりしたが、まずは一定の評価を受けている。

問 これからの生ごみ対策はプラスチックごみを分別してみると、そのごみの多さが分かる。それに紙類もいねいに選別し古紙類へ出すと残るのは生ごみとなってしまうが、これからのような対策をしていくのか考える時期がきているのではないか。

村長 今、各自治体でも積極的に取り組もうとしている。有機質肥料・堆肥等に使っていくことは、大変大事なことだと思う。冬期対策をどうするか、施設整備に国の過疎債の適用が出来ないものか要望していきたい。

家庭ごみの有料化の計画は

問 家庭ごみの有料化が県内でも拡大してきているが、村でも計画はあるのか。ごみの減量化や再資源化に対する意識を持ってもらうのが先ではないかと思うが如何か。

村長 今のところ有料化は考えていない。ごみ袋を買ってもらっているのが、ある意味で有料化だと理解できるのではないかと思う。

(文責は質問議員)



声のかけやすい窓口を

視察レポート

宮崎県諸塚村を訪問



諸塚木材加工センター 林業への熱い取り組みが伝わる

議会では六月二十七日から二十九日にかけて、常任委員会合同により先進地行政視察を実施した。
総務教育民生常任委員会では「環境衛生事業」と「自治公民館活動」を、産業建設常任委員会では「農林業振興対策」等を主な課題として、その先進事例を学んだ。
以下、その概要を報告する。

諸塚の人づくりが村づくり

総務教育民生常任委員長 谷藤 怜子

諸塚村は九州山脈の中央にあり標高千メートル級の山岳に囲まれた森の村である。

恵まれた自然を活かして、古くから森林と人が共生する社会を作ってきた村でもある。

スギなどの針葉樹が七割、残りはいいたけ栽培のほど木用のクヌギが植えられ、山間に点在している集落がまるでパッチワークのように見える。

八十八集落の諸塚村の自治公民館組織は十六地域あり、全国でも類を見ない「諸塚方式」といわれる独自のスタイルをとっている。村民同士の相互扶助だけでなく、地域づくりも含めた社会的な課題まで包括する充実したもので、昭和六十三年には農林水産祭・むらづくり部門において、諸塚村自治公民館連絡協議会が「天皇杯」を受賞している。地域づくりの基本は、行政主導から脱却して地元が主体となるべきと考え、各自治公民館ごとに責任部隊（年輩者）と実働部隊（若手）を育成することもねらいである。

道路の補修や水道を直したり、冬場の道路への消雪剤まきなど自分たちでできる事はすべてやるそうだ。納税完納も五十年間続いており、地域づくりとは①自然との共生②地域資源や産業を生かす③継続できる事業をすることである。

村のゴミの排出量は資源ゴミの分別効果から、可燃ゴミが六十工程の減となり、資源ゴミは七工程増えている。粗大ゴミは四十七の減となつて、金属類等は各公民館で一ヶ所に集めて業者が直接持つていく方式を取っている。

生ゴミに関しては病院や給食など大量に出る所からは集めて堆肥化している。各公民館から生ゴミ処理の依頼があるが、処理能力の関係ですぐには対応できない状態である。

わが村同様に自立を選んだ諸塚村であるが、「諸塚方式」というすばらしい自治組織が盛んで、自分たちでできる事は自分たちでという考えこそが、「人づくりが村づくり」そのものである。



挑戦を続ける特産品加工グループ「やかた婦人」

森林認証の諸塚村

産業建設常任委員長 鈴木秋雄

九州中央山地のほぼ中心部に位置する人口2千人弱の諸塚村は、平地がほとんどなく山間地帯に88集落が散在。村の面積の約95%を占める森林は、針葉樹と広葉樹が織りなすモザイク模様となっており、これは諸塚村ならではの独特な林相であった。

林業立村を掲げる諸塚村は環境にやさしい森づくりに取り組み、また、世界的な基準であるFSC森林認証システムを日本で最初に取得した村でもある。

同村は森林面積及び素材取扱量日本一を誇る「耳川広域森林組合」の管内で、その中心が「諸塚木材加工センター」。FSCの流通認証であるCoC認証工場であり、工場面積は2万2千平方メートルで、年間約1万4千立法メートルの製品を生産。環境にやさしい高品質の製品を地元や福岡市などに販売し好評を得ているとのこと。従業員の大半は20代の若者。雇用面でも大きな貢献と感じた。

主婦のこだわりから生まれたドレッシング

諸塚村特産品のシイタケを別の角度で見直し、付加価値の高い商品開発をすべく6人の主婦グループ「やかた婦人」が誕生。シイタケのくずを有効に活かし、添加物を使用せずしかも消費者ニーズに応えられる商品をと、幾度となく自分達の舌で確認するこだわりで出来たシイタケドレッシングの加工所を訪れ取り組みを聞いた。

グループの規約制定、失業保険・労災保険に加入し退職金も積み立てた。これは決して主婦業の片手間に行う事業ではなく、林業以外これといった産業のない村での、新しい事業に育てていこうと考えたから。グループの代表は「周囲の支援のおかげです。これからも新商品の開発を続けて1人でも多くの人を雇用していきたい」と意欲を見せ笑った。いろんなことに挑戦している女性たちは心身共に若いし、すばらしいことだと思った。これからの活躍を多いに期待したい。



研修課題についての説明を受ける

- ※FSC
「森林管理協議会」の略称。適切な森林管理を国際基準で評価し認証する国際機関。
- ※FSCの森林認証
森林が環境・社会・経済面で、国際基準を満たし高品質に管理されていることを意味する。
- ※CoC認証
加工流通過程で、認証された森林の林産物を材料とする製品と他の製品が区別され管理されているかを検証。

村 内 視 察

地区要望24箇所の現地調査を実施

議会では去る6月6日、各地区から提出された新規要望事項につき、地区役員立ち会いのもとで現地の実態説明を受け、具体的な要望内容の確認をするなどして現場の調査を実施した。

「村道・農道の改良」や「用排水路改修整備」の他に「河床の砂利撤去」「橋の架け替え」「集落内広場の整備」「防風柵の設置」など項目は多岐にわたった。

現地調査終了後の全体講評では、「『中山間地域等直接支払制度』などを有効に利用し、地区の応分の協力を得て事業を実施すべきである」「危険箇所へは早急に対応を」「雪消えの林道・作業道についてはいち早く行政側でチェックを」などといった意見が出された。

議会ではこれらの視察箇所について、早期の事業実施に向け、村当局と協議のもと、関係機関への要請等の働きかけをして行くことにしている。



安全に除雪ができるように道路の拡幅を（平良）



農道にフタ付き側溝の設置を（手倉）



村道の拡幅改良を（岩井川）



忠魂碑広場全体の整備を（下田）



取水口を暗きょに（草の台）



行政報告



「小中連携事業」で豊かな人間性を

▼児童生徒の「安全安心対策」については、大阪府のジェットコースター事故を教訓に村内の小中学校、保育所の施設等の一斉点検を実施し、安全の確認をした。今後も児童生徒の安全確保のため取り組んでまいりたい。

▼「幼小連携」については、推進委員会を立ち上げ、今後の研修計画の策定を進めている。また、「小中連携」については、今年度は協会のご協力を得て、グラウンドゴルフとパークゴルフを行う。地域の

▼「生涯学習教室」については十六講座、十九教室を開設し、昨年より六十四人多い二百九十人の受講希望があった。

▼児童生徒の各種大会等における活躍については郡市陸上競技大会において優勝者が複数出るなど、スポーツ、文化面で幅広く活躍している。

の方々のご指導のもと、豊かな人間性や社会性を高めることを願っている。

▼総合グラウンドの法面工事はできるだけ早く完成させた。

▼「まちづくり計画」の実践のため、4月から産業振興課と建設課を統合し、産業建設課とし一課を削減した。

併せて所管事務の見直しも行い、産業振興課が所管していた商工観光部門を総務課に、民生課所管の保育に関する事務を教育委員会に移管した。

▼産業振興関係では、集落営農の推進について下田・岩井川の2地区が組織を立ち上げた他、農地・水・環境保全向上対策でも前の2地区に加え、滝ノ沢地区も協定を結び事業に着手している。

▼国民健康保険税については、所得割額の税率を医療給付分で0.45%、介護納付金分で0.2%の引き下げ。資産割額は据え置きしたものの、世帯平等割については引き下げをした。

▼簡易水道事業については、田子内地区の水道施設の一本化についての課題の一つが解決したので、早急に事業着手できるよう具体的な作業を進めたい。

三課二室体制で効率的な行政運営を

皆さんからの請願・陳情

6月定例会に提出された請願・陳情は次のとおり決定した。

| 件名 | 審議結果 |
|---|------|
| 1. 原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書の提出についての陳情 原水爆禁止秋田県協議会 理事長 斉藤重一 | 採択 |
| 2. 「非核日本宣言」を求める意見書の採択を求める陳情 原水爆禁止秋田県協議会 理事長 斉藤重一 | 採択 |
| 3. 日豪EPA・FTA交渉に対する陳情 秋田県労農市民会議 議長 石田寛 | 採択 |
| 4. 県に「『子育て新税』を導入しないで下さい」の意見書を求める陳情 新日本婦人の会 秋田県本部 代表委員 地主あや子 | 継続審査 |

〔採択となった陳情については、国など各関係機関に意見書を送付した〕



太公望が集結 腕を競う

2007.06.17 成瀬川溪流釣り大会

四季の ONE SHOT

私もひとこと



椿台

小野寺舞美さん

(東成瀬中学校 1年)

「太陽の子ども」

6月25日、小学生と中学生でバイパスの歩道沿いにコスモスの種をまいた。動物にも植物にも優しくする優しい心、小学生と中学生で力を合わせて頑張る協力する心、自分から進んでみんなのためにやろうとする奉仕の心を持って活動できた。

この日まいたのは、キバナコスモスという花の種で、この辺にはあまりない花だそうだ。その花の種を暑い中みんなで汗を流してまいた。一生懸命頑張った分だけ、花が咲くのが今から楽しみだ。

私たちの優しい心が伝わって、きれいな花になってくれたらいいな、と思った。8月に咲くコスモスは、ぽかぽかと温かく、みんなに笑顔を与える元気な色を見せてくれるだろう。太陽の子供の様なオレンジ色の花を。

みなさん、そこを通った時は、是非見てみて下さい。そして、コスモスのように、元気に成長していく私たちを応援して下さい。

編集室

▼国会での会期の延長、法案成立も、余りにも党利・党略の駆け引きが見えず、肝心の法案そのものが骨抜きになるとの報道も多い。そのようなことであれば国民として悲しいことである。

▼年金保険料記録不備の責任として、首相を始め厚労相、社会保険庁の職員まで夏のボーナスを返上という。事の大きさを感じる。ただ、これが選挙のパフォーマンスで、ただの政治の具、手法と見られるとすればこれもまた残念なことである。

▼年金保険料は、国民一人ひとりの厳しい懐からの積立金。国民の怒り、もがきが分かり、それを確実に実践する政治家こそ格差是正にも希望が持てる。

▼この四月の議会議員選挙で、新しく村の議員になった議員の話題でも、国レベルの様を見て、村に重ね合わせてか、ちょこちょこ、このようなことが語られる。議員としての使命感を感じながら・・・。

(委員長・佐々木 健夫)

■発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL.0182-47-3411 FAX.0182-47-3260
E-mail:gikai@vill.higashinaruse.akita.jp

■印刷/株式会社増田印刷所